



●新聞で次のような投稿意見、「最近の世界各国のリーダーは自己の利益、自分を指示する仲間の利益確保を中心に政策推進しているように感じる。政治だけでなく、物づくりやサービス業でも＜博愛主義者＞が消えていくのではと案ずる。」を目にした。日赤の前身である＜博愛社＞を支援した渋沢栄一の「人助けをするにも、金が必要。金持ちはその金で何をすることが大切だ。金はそれ自身に善悪を判別する力はなく、善人がこれを持てば善くなるし、悪人がこれを持てば悪くなる」という言葉が思い出される。

建築部会：(中野時衛 記)

●第14回日中建築構造技術交流会模様

日中建築構造技術交流会は、日本と中国の建築構造分野の研究者の提案により、双方の技術交流と友好促進を目的として1993年に設立された民間組織で、JSCAが日本側事務局を務めている。1993年から26年にわたり、中国にて11回、日本で2回の対面での交流会を開催している。これらの交流会は日本と中国の専門家間の技術交流、相互理解と友情の架け橋となり、これまで約3,800名の方々が参加している。第14回交流会は、5年ぶりに対面形式で中国・成都の四川大学で2024年11月16日、17日開催され、建築部会の中野および代表理事の和田先生がサーツから参加した。

会議は、全体で行う基調講演と全体討論会、複数の会場に分かれて行うテーマ討論会と学術報告会で構成されています。また従来からの主要なテーマ(免震・制振、大空間建築、超高層建築)に加え、非構造部材の耐震対策などについてもテーマとした。

提出論文数は日本24編、中国29編で参加者は、日本42名、中国247名(香港、台湾は今回は参加者なし)の計約300名であった。次回の交流会は2026年9月12日(土)、13日(日)東京にて開催予定である。

●能登半島地震も含む日本海側の大きな地震が発生する新潟-神戸の歪集中帯について

日本列島周辺のプレートは北米プレートとユーラシアプレートの境界が日本海にあるといわれているが、最近ではGNSS(注1)より、新潟-神戸歪集中帯と呼ばれる

歪速度の特別大きな場所があることが分ってきた。東北日本と西南日本のプレート境界は、従来の糸魚川-静岡構造線とは異なり、日本海東縁から新潟-長野北-岐阜北部-琵琶湖-神戸(新潟-神戸歪集中帯)を通るように見える。

日本海側の地震は1983年に発生した秋田県沖が震源の日本海中部地震により発見された日本海東縁歪集中帯と最近発見された新潟-神戸歪集中帯に発生しているという地震研究者の報告がある(図1)。能登半島地震、中越地震、兵庫県南部地震、濃尾地震、福井地震などの内陸の大きな直下型地震は確かに新潟-神戸歪集中帯に発生している。

図1 GNSS連続観測から推定される日本列島の歪速度分布(赤線枠は日本海東縁歪集中帯を示し、黒線枠は新潟-神戸歪集中帯を示す)

注1: GNSS(Global Navigation Satellite System)は、人工衛星の電波を受信して3次元的な位置を測る技術。地殻変動等が数mm程度の精度で観測される最新観測システム。

○次回第292回建築部会は2月17日に開催予定。

□戸建住宅部会：(小須田廣利 野村辰男 記)

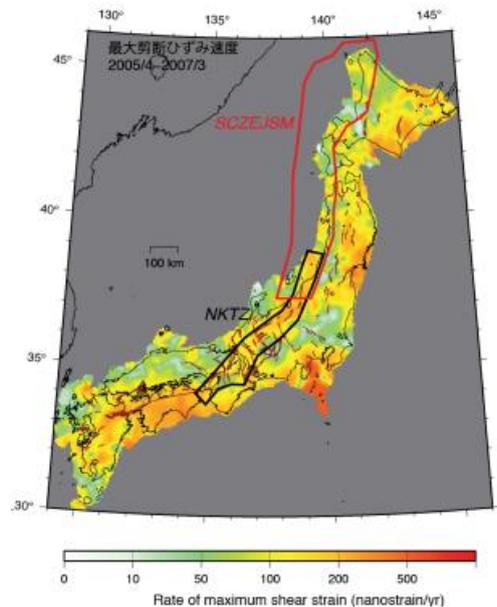
●＜ショートスピーチ＞：大径材あれこれ (野村辰男)

10年ほど前、NPO(自然学)の勉強会で林野庁近畿中国森林管理局を訪れた際、将来の社寺等伝統建築物復元、改修等に必要な大径木育成には国も注力していると聞いた。前後して、三重の速水林業、吉野の原木市場などや伊勢神宮・宮域林など山林現場や製材所等の見学の際にも恵まれた。京大の芦生研究林も何度か、東大の演習林(瀬戸市;生態水文学研究所)も訪ねた。別のNPO(JMRA)で各地の伝建地区の建物や高知・梶原町、馬路村の魚梁瀬杉の山林、大豊町の杉なども訪れ、大径材から木取りされた製材品等から巨樹、巨木行脚や諏訪大社の御柱木落し、興福寺中金堂落慶法要等のイベントにも参加した。

特に印象深いのは木曾地方・赤沢のヒノキだ。青森ヒバ、秋田杉とともに日本の三大美林。いずれも強度や見た目の美しさ等から古くから住宅用だけでなく、神社仏閣、城郭などにも使われて来た。神社などの太い柱用には200年以上育てるの必要があり、需要に成長が追いついていないとのこと。名古屋城天守復元計画や伊勢神宮の第63回(2033)ご遷宮など伝統建築の建設・改修や昨今の木造化の振興で需要も増え価格も高騰しているという。

●戸建部会の参加者が独自で行っている調査研究項目、例えば森林環境税の各自治体の使い道の調査及び、その税の有効活用の提案などを自治体に行えるかなどの検討を行っています。(小須田廣利)

○次回の部会は2月14日(金)16時開催予定





□ **集合住宅部会：**（秋山哲一 記）

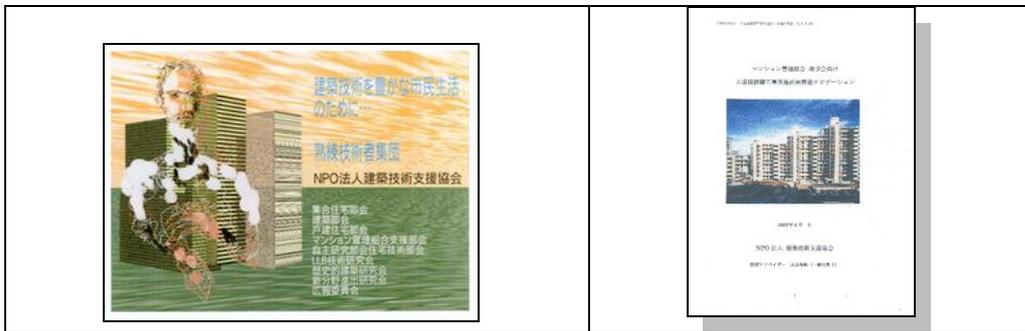
●報道によると、政府は、物価上昇を上回る賃上げ実現のために適正な価格転嫁を後押しすることが必要だとして、不利な取り引き価格を一方的に決める行為を禁止することなどを盛り込んだ下請け法の改正を検討している。発注者と受注者の上下関係を想像させる「下請け」という用語に代えて、「中小受託事業者」に改める方針。用語変更によって、発注者と受注者の対等な関係に基づいた人件費や原材料費の上昇を反映できる適正な価格交渉につなげることを期待している。

ところで、最近、経済産業省が取引先の中小企業との価格交渉や価格転嫁に後ろ向きである企業名を公表した。価格交渉状況の4段階評価では、タマホームと一建設などの3社が最低で、タマホームは前回調査に続き2度目となった模様。建設業の下請け契約の適正化（適正な交渉を担保すること）は、古くて新しい課題である。現場を支える人の賃金が改善されないと、10年先の建築生産システムには希望はないかもしれない。○次回のマンション管理組合支援事業部との合同部会は、4月10日：17時開始。

□ **マンション管理組合支援事業部：**（丸山和郎 記）

●早くも新年度の1月期のレポートNo.109の寄稿となった。以下、前号のレポートとほぼ同じであるが、早急な部会員間の合意形成のため再度、明記する。支援業務の事務手続きノウハウの引継ぎを兼ね、実務的諸資料の部内標準化を図り、以って部会員の作業効率向上、適切な業務報酬の確保とサーズ収益の確保とを目指し、手始めに管理組合支援事業部の2つのプレゼン資料の改訂につき、意見交換の上、6月までに改定を終了させたい。

- i) サーツ・マンション管理組合支援事業部紹介レジメ(P.Point)：サーズのHPに掲載されたもの
- ii) マンション管理組合理事会向け大規模修繕工事実施計画推進ナビゲーション(Word)：丸山が試作したもので、戸建部会が市民講座用に再編したもの



これに次いで、6月以降は、昨年11月のレポートで案内した部内検討会のテーマに、以下の5項目を掲げ、順次、部内事務処理作業の標準化を進めて行く。

- ① 平成28年改訂のサーズ内規：「第3章 会員報酬規程」内容については、理事会マターとし、検討委員会等の場に合同部会長が参加するものとした。
- ② 業務報酬請求書式の徹底について事務局からの要望（インボイス制度との関係で消費税計上の有無）および業務報酬支払の時期とサーズ決算との関係等
- ③ クライアントへの提出見積書式の共有化
- ④ クライアントとの契約書式（大森弁護士監修）の周知および提出見積書、契約書取交し時の事務局との関係
- ⑤ プレゼン資料にある大規模修繕工事に伴う「建物診断調査」「改修設計」「業者選定補助」「工事監理」それぞれの実務内容の具体化と標準化および共有化。

・ **令和7年1月度マンション管理組合支援事業の進展状況**

- ① 令和6年～8年に跨る大型2件（横浜市戸塚区・川崎市麻生区）の国交省補助事業案件は、補助事業者である施工者への指導支援業務および工事監理業務に担当PMが注力して対応しており、（横浜市戸塚区）の物件は今年7月末に補助金が補助事業者へ支給され終了の予定。（川崎市麻生区）の物件は工事監理を含め補助金が補助事業者へ支給され、来年8月末に終了の予定である。
- ② 昨年10月の建物診断からリ・スタートした（文京区本郷真砂）は調査結果報告を終了。引続き、実施設計～業者選定補助業務の受託決定、今期決算となる見通しである。
- ③ 「令和6年度特定建築物等定期調査報告業務」（江東区東陽町）を受託、今期決算。
- ④ 1月度の新規引合案件はゼロ。

□ **余滴：** 春立てば良きことあると思うかな 捷三郎